

中野区教育委員会会議録 平成21年第16回定例会

○開会日 平成21年5月22日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午後 0時05分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○出席理事者（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
教育長	菅 野 泰 一

○傍聴者数

6人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第26号議案 平成22年度から使用する区立中学校教科用図書採択の基準等について

日程第2 第27号議案 中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 5 / 9 第八中学校学校公開について
- ・ 5 / 9 指定都市学校保健協議会について
- ・ 5 / 11 保護司会総会について
- ・ 5 / 13 中野区幼稚園教育研究会総会について
- ・ 5 / 13 中野区小学校教育研究会総会について
- ・ 5 / 13 中野区立中学校教育研究会総会について
- ・ 5 / 13 なかの生涯学習大学、ことぶき大学・大学院開講式について
- ・ 5 / 15 中野神明小学校学校訪問と小学校長との意見交換会について
- ・ 5 / 15 東京中野ライオンズクラブ四十五周年記念式典について
- ・ 5 / 16 西中野小学校学校公開について
- ・ 5 / 16 医師会講演会について
- ・ 5 / 16 中野区バレーボール協会春季バレーボール大会開会式について
- ・ 5 / 17 春季中野区柔道大会について
- ・ 5 / 17 わんぱく相撲中野区大会について
- ・ 5 / 18 中野区立中学校PTA連合会総会・懇親会について
- ・ 5 / 18 就学支援委員会について
- ・ 5 / 20 第七中学校D組（特別支援学級・知的障害）開級式について
- ・ 5 / 20 女性のための健康講座について
- ・ 5 / 21 谷戸小学校すこやか協議会について
- ・ 5 / 21 薬物乱用防止推進中野地区協議会総会について

(2) 事務局報告事項

- ①教育ビジョン実行プログラムの進捗状況（平成20年度下半期の実績）について
（教育経営担当）
- ②新型インフルエンザの対応について（学校教育担当）
- ③教科書展示会の開催について（指導室）
- ④野方配水塔国の登録有形文化財申請について（生涯学習担当）

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第16回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは日程に入りますが、お手元の議事日程にございますように、議決案件の審議が2点予定されていますが、第27号議案は人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しています。したがって、先に報告事項、次に議決案件の順に進行させていただきます。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、まず、委員長、委員、教育長報告です。

では、私から報告いたします。

今回は1週間、定例会としては間があきました。まず5月13日、小学校の教育研究会の総会、ZEROホールで行われました。ことしは60回目の総会ということだそうでございます。これに出席いたしました。区長さんもおあいさつに見えていましたけれども、この研究会が始まって60回目ということで、その間本当にいろんな先生が各科目ごとの研究をしていただいて、その積み重ねがずっとあるわけなんです、そういうことでことしの総会に出席してまいりました。

それから、5月18日は中学校PTA連合会のことしの総会が区役所で行われまして、これにごあいさつをしましてまいりました。新しい会長さんが選ばれたりというようなことでございます。

それから、5月20日に第七中学校で行われました特別支援学級の開級式に出席してまいりました。これは、七中にはずっと昔に初めて特別支援学級というか、当時は名称が違ったんですけども、そういうのに相当する学級ができたそうなんですけれども、やがてちょっと交通の便が余りよくないことなんかもあって、通ってくるお子さんがいなくなってしまうということで、閉鎖になってしまってそのままになっていたんだそうですが、また今回新たに区内で、中学校としては3番目の特別支援学級ができるということになったということで、今、ABCと3クラスあるものですから、D組というふうに名称をつけていまして、七中のD組ということなんです。

定員は20名なんですけれども、まだことしは新生1年生だけなものですから、まだ2名だけということで、これからだんだんふえていくだろうと思います。何とその開級式のとくに、その2名のD組の生徒さんのうちの代表ということで、女の子なんですけれども、この子が壇上でごあいさつしたんですけども、朝マラソンをしていることとか、いろいろな学校での生活の様子なんかを紹介してくれるごあいさつをしたんですけど、とても立派なあいさつなのでみんなもう大変感心しました。

その後、学級の施設も見せてもらって、このために大幅に改装したようで大変きれいな教室ができていまして、今はまだ2人なのでちょっと広過ぎるような感じなんです。学級に使う部屋も幾つかありますので、ちょっと広過ぎる感じなんですけど、もし20名の生徒さんが通うようになると、逆に手狭なのかもしれませんけど、そんなことで、立派な設備が整って開級したということで、中身のほうもすばらしい教育をしてくださるものと期待をしているところです。

私からは報告は以上です。

ごめんなさい、申しわけない、一つ、15日の日、教育委員会の皆さんとで中野神明小学校に参りまして、それから小学校長との意見交換会が行われたので、これに出席したということを申し上げるのを忘れていました。失礼しました。

じゃ、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私は、13日水曜日、中学校のほうの先生方の教育研究会に参加してきました。総会です

ので、昨年の授業報告と今年度の研究活動の予定ということでやっておりましたが、中学校の教育研究会も先生方が苦勞されていることは、子どもが減ったり学校が小規模化して先生方が多少やっぱり減っているということですね。減っているということは、先生方の自主的な研究会ですので、先生方が会費を納めて研究を進めているわけですが、やはりなかなかその予算が十分でない。区でも補助を出したりしているんですが、それも多少減ってきて、お金がなくて研究する時間もなかなか大変だという、そういう問題を抱えながら研究をやっているわけですが、特に今年度は新教育課程に移行するというので、また新しい取り組みも入ってくるのかなと思いますけれども、いずれにしても先生方にご苦勞かけながら研究会をやっていると思います。

教員というのは、研究会があろうがなかろうが研修というのは一番大事な仕事のひとつだと思うんですね。やはり時間がなくても子どものために日々考えながらやっているのが教員だと思いますので、大変な中でご苦勞はいただいているのは十分わかりますが、その中でやっていただいていることも理解もしたいなというふうに思っています。

それから、今、委員長が言われたように、15日金曜日、神明小学校の授業参観と小学校の校長先生との話し合いということで行ってきましたが、給食は私は久しぶりで1年生と食べたのですが、5人ほどのグループで。1つは、やっぱりまだ入学間もないのですが、もう6年生のお手伝いもないんですね。最初のころは6年生が来て準備してくれるんですが、そういうのもなくなった時期なので準備がなかなか大変であるということですね。男の先生が頑張って張り切ってやっておりましたけれども、なかなか子どもたちが、一番難しいのは均等に盛りつけをするという、少しと言うとちょっとしか盛らなくて、いっぱいと言うとたくさん盛っちゃってということで、私も少しでいいと言ったら1年生と同じ量でしたけれども、大変な思いしました。でもおかわりせずという。

子どもたちと話していてちょっと気がついたことは、5人ぐらいの中、女の子が3人いるんですが、おなかすかないですかと言ったら、すいちゃうと言うんですね。もう4時間目ぐらいになったらぺこぺこだと言うんですよ。朝食食べてきたのと言ったら、食べてきたと言うんですね。ちょっとプライバシーにまでかかわったかもしれませんが、何食べたのと言ったら、コーンフレークとかと言うんですね。あとトーストと牛乳とかと言うんですね。期待していた、鮭を焼いてご飯とみそ汁でというの出てこないの、ああ、こういう時代なんだなというふうに思っています。

というのは、うちの娘も今1歳半の孫がいるんですが、結婚した当時、やっぱり

2人でコーンフレーク食べていたみたいなんです、ずっと、子ども生まれるまで。生まれたので、最近孫の顔をたまに見に行ったりすると、やっぱりパンを食べているんですよ。1歳半の子もパン大好きなんだよねと言って食べさせているんですよ。あと、パンだけじゃないと思うんですけども、要するに若い人が自分の食生活がそうなので子どももそうってきている。おなかすいてしまって、1年生もおなかすいて、お母さんにもっと食べさせてとか、違うのをつくってと言ったらと言ったら言えないもんとかと言ってね。

多分、ご遠慮されてというのものもあるかもしれないし、そういうふうにしつけられているのかもしれないんですが、何でそんなことを長々言っているかということ、日本全国挙げて食育食育と言っていますよね。しっかりご飯食べてしっかり寝た子は勉強もよくできるとか言っているわけですけども、その食育がどういうふうにかえたらいいのかちょっと私も疑問なのですが、そういうふうに変わってきたことがいいのかもしれないし、おなかすくぐらいはいいのかもしれないし、食べ過ぎるほど食べちゃうとメタボになるのかもしれないし、幼児も太り過ぎというのがありますから、その辺のところは非常にわからないところなんです。バランスいい食事とか何とかというのがありますが、それは言われているとおりに思うんですけども、でも現実に子どもはおなかすいちゃって待ち遠しいとか言っているの、ということで、食育を考えさせられた1年生との食事でした。

あと、2年生だったのですが、図書館で読書やっていましたけれども、図書館に行ったら、こんな大きい絵本があるんですね。このテーブルの半分ぐらいに大きい。それを非常にみんな喜んで見るんですね、借りてきて。だんご虫なんていう本を見るんですけども、だんご虫の写真がこんな大きいんですよ。現物はこんなに小さいんですよ、だんご虫ってね。何か虫眼鏡で見ないとよく見えない。だから、ああいうふうにしていいのかなというの、子どもに聞くと、でも大きいから見やすいとかおもしろいとか言っているんですね。

ただ1つ私発見したのは、いいなと思ったのは、友だちと見れるんですね、1冊の本をこう。周りじゅう4人ぐらい囲んで、ああじゃないこうじゃない言いながら、お話ししながら読めると。あれはいいのかなと思いましたけれども。そういう絵本が大型化して、低学年の読書指導も変わっているんだと、そういうのもやっぱり改めて教えられたといいですか、そういう感じがします。

あと、先々週でしょうか、サンモールの商店街を歩いたら、例年中学校の各学校の絵が飾ってあるんですね。ベニヤ板3枚ぐらいのをつないだ巨大な絵ですけども、通路の真ん中に。去年も報告したかなと思うんですけども、ことしで12回目だそうです。中

学校はちょっと減っていますが、私立の学校は4校参加してはいて、もうずっと並べてあって、これはすてきだなと。教育委員会も後援しているというふうにちゃんと書いてありましたので安心しましたけれども。あれが今度、それで終わりじゃなくて学校行ってまた学校の財産みたいに廊下の壁とかに飾ったり、体育館に飾ったりという、なかなか1年に1枚ずつできるのもすてきなんだなというふうなことで見ました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

5月9日、第八中学校で学校公開をやっていたので見に行きました。第八中学校は生徒数167人、各学年2クラスですね。区立の中学校12校の平均が281人ですから、どちらかというとな少ないほうでございます。平成20年度の学校基本調査によりますと、日本全国の国公立中学校の平均が1校当たり328人。これ僻地、離島ですとか山間部を含むので、そうしますとやはり中野区自体も全国平均より低いんですが、客観的に見ると少な目の学校ということでございます。

ただ、人数バランスはちょっとばらばらでして、1年生は多目の70人、2年生が50人、3年生が47人というような形で、1年生は多いんですね。1年生は入学してまだ一月ちょっとということで、かなりまだ標準服の中にも幼い感じが残っていました。やっとな中学校の授業スタイルになれたような感じですね。保護者の見学も、1年生は1クラス10人以上と、ほかの学年より、中学校としては多かったと思います。各授業を見させていただいたんですが、生徒はみんな落ちついていて授業も円滑に行われておりました。また、1年生の英語では、小人数ということで1クラスを2つに分けて、17、8人でやっています、スタートとしてはこれぐらいの人数でやっていくのがいいのかなというところでございます。

続きまして、5月13日、中野区幼稚園教育研究会の総会に出席いたしました。中野区幼稚園教育研究会というのは、昭和21年に私立の幼稚園だけでまずスタートしまして、その後昭和45年に公立も参加して、公立・私立が連携した形の中野区幼稚園教育研究会という形で発足したと。全国の自治体でも、公立と私立が手を携えてこういった研究会をスタートしたのはかなり早い、中野区は早いということでございました。総会なので、議事で事業報告ですとか決算報告等々があったんですが、やはり幼稚園も一時期に比べると数も減

っているので、なかなか運営が大変だという話がありました。講演は、聖徳大学教授の先生で、演題が改定幼稚園教育要領の理解と実践ということなので、かなりかたいお話なのかなと思いましたが、そういった話では全然なくて、あくまで幼稚園教育要領の改訂の考え方というのをベースにして、それぞれの幼稚園の具体的事例、実践例を紹介した、こういうのがやはり表面的な保育ですよ、こういうところが、こういう事例がある幼稚園であって、それはやはり幼稚園の教育指導要領、教育要領のところを押さえたんですよというお話で、新任の幼稚園の先生でも非常にわかりやすい、いい講演でございました。私自身も参考になりました。

続きまして、5月15日金曜日は、教育委員全員で中野神明小学校の視察、それからお昼に子どもたちと給食を食べて、小学校校長との意見交換会を行いました。中野神明小学校が児童数421人でございます。3年生のみ3クラス、ほかは2クラスの13学級です。ただ、3年生は学級維持制度で3クラスになっていますので、実質的には80人を切っている形です。区立小学校26校の平均が344人ですので、2割ぐらい多いんですが、26校中でいうと上から6番目ぐらいですね。各学年2クラス平均なので、絶対的に言うとそんなに多い感じではないですね。校長先生のお話ですと、大正12年の開校で、9月1日開校予定だったのが、その日にちょうど関東大震災があったというすごく古い話ですが、あって、開校が延期して9月20日に開校、創立86年ということでございます。

卒業生の総数がおおよそ1万5,700人ということで、今のところ区内一ということで、非常に伝統がある学校でございます。授業はおおむね落ちついて非常に良好でございました。特に私がよかったなと思いますのは2年生の体育の授業です。中野神明小は平成21年度東京都スポーツ教育推進校ということで、体育教育に関しても非常に力を入れているんですが、体育館で体ほぐしの運動、リズム遊びというのをやっています、担任の先生の授業なんですが、太鼓をたたいてそれに合わせてスキップ・スキップ・ケンケンパとか、パでポーズをとったりということで、ちょっと見ると幼稚園ばいんですが、そこでいろいろな工夫がされていて、最後のポーズは自分で考えてみようとかですね。なかなか、そういった形でリズムをとってみんなで動くというのだと、また入りやすいんですけども奥が深い。最後は、じゃ、みんなでグループに分かれて自分たちで最後のポーズを考えてみようとかということで、多分上の学年の創作ダンスとかにつながるような非常にいい取り組みで、子どもたちも非常に楽しくやっていたので、ああ、こういう授業があると、私のように運動嫌いにならないなと思って非常に感心した次第でございます。

翌16日は、西中野小学校で学校公開をやっていたので、これも自転車で行って見てきました。西中野小学校が児童数254人と11クラス、プラス特別支援のしらさぎ学級19人3クラスの編制でございます。1クラスの平均、これは23人前後と比較的人数の、絶対数ではなくてクラスの人数は小規模な学校でございました。

あと、中休み、20分休みの後に5分間ジョギングタイムというのがありまして、これはもう先生も一緒になって校庭をぐるぐる走るんですね、音楽をかけて。これは非常にいいなと思いました。あとは当日、緑のカーテン、地域の方がボランティアで育てていただいて、ゴーヤの種をまいて、それで温暖化を防ぐというので、ちょうどテレビの取材が来ていまして、非常に保護者の方も多く来ていたところでございます。

私からは以上です。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

少し前になりますけれども、5月9日土曜日、それから翌10日、指定都市の学校保健協議会というのが千葉県幕張で行われましたので、両日出席をしてみました。5月9日のほうは学校医の協議会でございますので、いろいろと今話題になっておりますアレルギー性疾患に対する学校での管理表についてのディスカッションが行われました。特に会場からは、やはり保護者の方からアレルギーを有するお子さんに対して学校での配慮を求めた場合に、学校のほうの教職員での研修とか、または緊急用器材でありますエピネフリンの注射の件、この辺のところの研修が十分済んでいるのかどうか、そういったことが大切ではないかというご意見が出ておりました。

翌10日は指定都市学校保健協議会、ことしから、浜松市も政令指定都市になったものですから、それも参加をしてということで学会がありました。特別講演は、皆さんご承知であると思いますけれども、シンクロナイズドスイミングの元銅メダリスト。今、東京オリンピック招致委員会のメンバーだと思いますけれども、のお話がありました。彼女は小学校の5年から水泳に親しんで、その前から親しんでいたそうですけれども、シンクロでジュニアのチャンピオンをとって、その後、勉強もかなりできたようなんですけれども、親御さんの期待とは裏腹にシンクロをやりたいということで、単身アメリカのサンディエゴに渡って3年ぐらい武者修行を積んで、アメリカでもトップクラスになって帰ってきたというエピソードでした。ところが、アメリカの基準と、いわゆる日本の基準というか審判

の基準が違うので、その後なかなか勝てなかったので苦労しましたということでしたけれども、いよいよソウルでのオリンピックの代表になった。本当に1日に8時間から10時間水の中にいて、8,500キロカロリーぐらい食べないといけないんだそうですね、シンクロの人たちというのは。それぐらい食べないと体もたないんだそうですね。夜はただ単に口を開いて何か押し込まれて寝ているだけという、そういう生活を本当に1カ月近くやって栄冠をとったということで、やはり一流のアスリートになるにはそれなりのご苦労があったんだろうと思ひまして、非常におもしろいお話を聞いてまいりました。

その後の協議会では、私は健康管理の部門で出席をしてきましたけれども、いろんな演題が出ていましたけれども、キーワードはやはり連携というキーワードじゃないかなと思います。例えば特別支援に対してのことにつきましても、公私を分けた、公私別でなくて公私の連携によって特別支援というものが十分に活かされていくというような話。もしくは感染症などにつきましても、地域の保健所との連携によって未然に防ぐことができるというような、連携がテーマでありまして、非常に勉強になった協議会でした。

13日の水曜日でございますけれども、1時から中野ZERO大ホールにおきまして、なかの生涯学習大学の1回目の開校式ですね。今まではことぶき大学でございましたが、その開校式がございました。前回報告がございましたように、ことし入学される方たちは年齢要件を5歳下げまして55歳からとしたところ、定員200名のところ270名を超えたアクセスがあったということで、この中野区の区民の皆さん方の学習意欲に対しては非常に驚くとともに敬意を払った次第でございますけれども、一応200名の定員を少し緩めまして、230名ということで開校いたしました。

その後、早稲田大学でエジプトの研究をされております、現在はサイバー大学学長の先生のお話がありました。サイバー大学、後で高木委員にお伺いしたほうがいいのかもしれませんが、全くのインターネットで行っている大学で、聴講生が2,000名ということでございました。先生がおっしゃるには、将来は大学も、大学に行つて勉強するというよりは、自宅にいてコンピューターを開いて、そのやりとりの中で単位を取得していくような方向づけがやっぱり一つの方向づけじゃないかということをおっしゃっていましたので、その辺は高木委員がご専門なので、後でコメントいただければと思います。先生のエジプトにかける熱い思いが伝わったのか、このときは一般の方たちも聴講できましたので、ZEROホール、1,200名のところ、ほぼ満席で非常にすばらしい開校式になったのではないかなと思っております。

15日は教育委員会、先ほどのお話のように、中野神明小学校を訪問いたしました。中野神明小学校、第2校庭が芝生化されているんですね。子どもたちは靴を脱いで、靴下を脱いで、はだしになって芝生の中で遊んでおりました。非常に楽しく遊んでいた光景が目に焼きついておりますけれども、芝生になって本当にけがが減ったのかどうかは、何かデータとしてとるべきではないかなと感じております。

校長先生からは、神明小はコミュニケーション能力ということで、縦割り班ということで、1年から6年まで縦割りの班をつくって、異学年交流をしているというようなお話がございました。ただ、学校の中のアンケートの中で、学校が楽しくないと答えた子どもが平成19年に5%だったのが平成20年に8%に上がってしまったので、それに対してきちんと評価をして対策しなきゃいけないというような話がございました。

あと、神明ノーベル賞という形で、科学の分野で子どもたちのすぐれた作品などを発表する場があるというようなお話がございました。授業のほうでは、私が見ました中では3年生ですかね、ヤゴ救出大作戦という理科の授業だったんですけれども、コンピューターを使っただけの授業でした。教員の先生がコンピューターを使ってプロジェクターで映すわけなんですけれども、子どもたちにも3台に1台ぐらいコンピューターが配置されていたんですけれども、まだ3年生ですので時々画面がどこか行っちゃうんですね。そうすると先生1人だと大変ですね。先生、画面が消えましたとか、あっちこっちであるものですから、やはりアシスタントが1名ぐらい配置されないと、3年生の分野ではまだ、学校の教室の中でやるのはちょっと苦しいかなと思った感じでございましたけれども、でも今まで現物を見ていなかった、ヤゴを知らなかった子どもがいたので、そういった方にとってはすばらしく興味のわく授業ではなかったかなと思います。

また、多くの国語科などの授業を見ていますと、国語の辞典が机の上に置いてあるんですね。いろいろと附せんがついている。ということは日ごろの勉強の中に辞書を引くということが習慣づけられているのかなということが感じ取れました。また、6年生の授業の中では、こころのノートを活用しての授業が展開されておまして、そういった副読本を十分活用した授業が展開されていたのが印象的でした。

午後は小学校校長会との意見交換会でございますが、小学校の校長先生からは、特にやはり特別支援に絡んでの連携のことですね、軽度発達障害を含む特別支援に関係するお子様たちの今までの成育の記録とか、その情報が、例えば保育園や幼稚園、もしくはアポロ園から小学校にきちんと上がってくるというようなシステムがまだ少し弱いというような

ご指摘を受けておりましたので、やはり特別支援教育の教育指導に関しても、やっぱりそういうものを充実させて、その子のニーズに沿った特別支援教育やっていかなきゃいけないんだろうということでございます。

なお、学校のほうからは、巡回相談の拡充につきましては非常に高い評価を得ているという発言がございました。

そのほか、新しく開校されました白桜小学校からの校長先生からは、現在のところバス通学の生徒が5名いると。やっとPTAが発足をしましたということです。4月20日に開校式を行う予定であると。また、東中野との鼓笛隊などの結成も始めていると。近くのまこと幼稚園との連携を強化していきたいと、そのようなお話がございまして、開校してまだ間もないですけれども、着々と新しい学校の準備が進んでいるというご報告を受けております。

16日、これは直接教育委員とは関係ないかもしれませんが、ドクターの団体からの報告ですけれども、患者トラブルについての講演会がございました。その中で、なぜ今いわゆるモンスターという名称で称されるような方たちがふえてきているのかということの社会的なバックグラウンドの中で、1つには日本の、今までこの日本の経済力を支えてきた終身雇用制度が廃止されて、特に派遣業についての雇用を促進した。特に製造業などについてもそれを入れてしまった。ということは、派遣という身分が非常に不安定な身分であると。そういった不安感というものと、一方では自己責任という名前での、自己完結していかなきゃいけないということで、どうしても専門的な集団に対してはきちんとした対応を求めていくという土壌があるがゆえに、モンスターと称される方たちがふえてきているのではないかということが示されたので、全くそうなんだなという話で、これは社会的な問題なんだな、突然ふえてきたわけじゃなくて、そういった長年の日本の大きな社会構造の変化があるということに、やはりきちんと気づいて、それについて対応していかなければいけないんじゃないかなというふうに感じた次第であります。

もう少しお時間いただいていいですか。

20日の日は中部保健センターに招かれまして、女性のための健康講座ということで、1時間ほどお話をしてまいりました。中野区はたしか平成元年ぐらいからでしたかね、もっと前からかもしれませんけれども、女性の骨粗鬆症予防の取り組みをやっているんですね。これは23区に先駆けて、骨量測定というのをやりまして、女性の骨折予防ということで取り組んでいるわけなんですけれども、この日も測定を行った後の講演会です。

実は、介護保険が入りましたけど、寝たきりになる原因で一番多いのはやっぱり脳卒中といますか脳血管疾患ですよね。次に多いのは骨折なんですね。圧倒的に骨折は女性に多いものですから、もう古くから中野区は骨粗鬆症予防ということで啓発をしているということで、これは非常に区としては立派な事業をやっているわけなんですけれども、そういった中で、その検診の後でお話をさせていただきました。比較的若いお母様方、20代から40代の方たちがお集まりいただいたので、私のほうからは子宮頸がんというものがHPVというウイルスの感染によって起きることがわかったのですよと。ですから、二十歳になった方たちには子宮がん検診をきちんと受けてくださいというお話をしました。がんの中で原因がわかったということは、ほかのがんではないことなので、その辺のお話をさせていただいて、将来的にはHPVに対してのワクチンが世に出ますよというお話をさせていただきました。実は産婦人科の医会と小児科の医会と内科医会とが合同で、これからそのワクチンについてどのように普及していくかという研究会が今度6月4日に発足をしまするので、また出席をする予定にしております。

もう一点、昨日は私が学校医をやっています谷戸小学校ですこやか協議会がありまして、出席をいたしました。その中で、特に生活指導の面から、小学校でも子どもたちの行動範囲が今広がっている。PTAの中で、繁華街に行くときには必ず保護者と一緒に行きましょうというお話をしているんですね。繁華街というのはどこに当たるかという。もちろん新宿だとか渋谷だとか原宿だとかディズニーランドとかはわかりますよね。それともう一つ、中野付近、ということはブロードウェイも繁華街に入れているんですね。それ以外どうかは別として、そういうときにはお母さんが一緒に行ってくださいというようなことでやっているんだそうなんですけれども、なかなかこれが守られない。

ブロードウェイがだめだったら、じゃ高円寺はいいの、阿佐谷はいいのということの話のようです。それともう一つは、子どもたちがちょっと外出するときにお金を持っていくことが多い。ペットボトルを買うということがある程度習慣づいてしまっているといえますか。逆に持っていかないと、おごってもらおうということはまた悪いことなので、おごるということはしちゃいけないよと指導しているものですから、お水を飲むぐらいのお金は持っていきたいというような話があって、お母さん方、高学年になるに従って非常に悩ましい問題であると。

それからもう一つは、いわゆる携帯の問題で、PTAと学校が話し合っているようなんですけれども、携帯を与えた場合に、携帯電話は必ずみんなのいるリビングで使いましょう。

リビングで公開して使いましょうと。自分の部屋には持っていかない。これをきちんと前もって契約をして買い与えるようにしているというような話がありまして、確かにそうだろうなど。やはり学校でも昨年卒業した学生が1人、ダイヤルQ2のほうにアクセスしてしまって、法外な請求があつて警察のお世話になったということが事例としてあるようでございますので、こういったことの取り組みが必要ではないのかなと思っております。

また、学校長のほうからは、ことしの中野区教育委員会からの施策において、算数の少人数教育が充実されて、学力向上アシスタントが配置されていますと。英語活動につきましては、ALT15時間のほかに、早稲田大学のボランティアの学生を使って30時間の授業をやるように今準備を進めているというようなお話がございました。

歯科の先生から、歯科検診の結果で、非常に健全歯の率が多いという報告がありました。約400人の児童がいるんですけれども、200人は健全歯で、ということは全く治療していないで育っているという状況があつて、すばらしい状況だと。ただ、気になるのは歯肉炎が少しふえていると。歯肉炎の原因の一つとしては受動喫煙があるんじゃないかということでもあります。ですから、家庭内での受動喫煙のために、子どもたちの歯肉の炎症を起こしてしまうということが起こり得るんだそうです。これはかなり歯科学会のほうでは今データを集めているところですが、かなり明らかなそうなので、やはりご家庭の中でたばこを吸うと子どもたちは歯肉炎になると。将来は歯周炎に波及してしまうといけないというようなことが歯科の先生からサジェスションをいただきました。そんなこともあるんだなと思つて驚いた次第でございます。

長くなりましたが、私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

まず新型インフルエンザ対応ということで、どんなことをやっているかということですが、4月28日に健康危機管理対策本部というのを、区長を本部長にして設置いたしまして、以後、頻繁に区全体で本部会議を中心に対応を決めて実施しているところであります。

学校については、全保護者に対して、さまざま注意を呼びかけるような通知を2度ほど出してあります。また、今週、土曜日から修学旅行に行く学校が2つありまして、これにつきましては大変残念ながら、京都・奈良なんですけれども中止いたしました。第四中学

校と緑野中学校でございます。中止といたしましても、完全にこれで全部やめちゃうということではなくて、これでさらに再度できるような状況があればやるというような意味でございますけれども、そんなことで、この2つにつきましては現在の状況の中では厳しいということで中止させていただいた。6月14日にまた中学校の修学旅行があるものですから、そこがどうなるかというのは、これから十分注意をしてみたい、それで決めていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、きょうまた埼玉県でも出たようですし、いずれそういった形でさまざま対応については変わってくると思います。国も新しい方針を出すというふうに言っていますし、迅速に、しかも落ちついて対応すべきだと思っております。後ほどまた、この件については詳しく報告させていただきます。

それから、私も大分いろんなところには出ておりますが、重複しないような報告にさせていただきますと、5月11日保護司会の総会がございました。保護司会は、いろいろ健全育成の関係でいきますと大変頑張っている団体でありまして、例えばサッカー教室を毎年開いていますし、それからいわゆる社明運動、社会を明るくする運動の時期には、各地域、15地域でいろんな学校を使ったりしていろんな事業をやっております。そんなこともありまして、ごあいさつさせていただいております。

それから、5月13日には、夜、幼稚園の教育研究会の関係の懇親会がございまして、そちらのほうに出席しております。

それから5月15日ですが、中野ライオンズクラブ45周年の記念行事のパーティーがございまして、そちらのほうに出席いたしました。中野ライオンズクラブでは新しい会長がいろんな企画を予定しておりまして、実はシティテレビ中野、JCNで7回シリーズで中野の町はこんな町であると、それから今後どうなるというようなことについての連続企画番組をつくりまして放映しました。そのときの7回分のDVDをいただきまして、実は最初の4回は中野の歴史です。もう昔、江戸時代というか新石器時代からずっと中野がこんなふうに変ってきたというのを4回に分けて、それから次の1枚が座談会なんですね。これは中野区長を初め七、八人の方が出て、中野区の今後のあり方についていろいろ意見を交わすという中で、実は山田委員がそのうちの一人として出ておりまして、私もこれ見させていただきましたけれども、そんなことで、中野ライオンズクラブの45周年の記念行事がございました。

それから5月16日ですけれども、中野区バレーボール協会がやっています春季バレーボ

ール大会の開会式がございました。体育館で何週間かけてバレーボール大会をやっておりまして、その開会式でごあいさつさせていただいております。

それから、翌5月17日は中野区柔道大会。これも毎年春季と秋やっていますけれども、これのごあいさつをさせていただいております。それから、その日の午後には、わんぱく相撲中野区大会というのがありまして、実はこれ毎年中野体育館でやっているんですけども、ことは新井薬師の梅照院の境内でやるということで、ずっとその計画でやっていたんですけども、実は当日、雨が、すごくは降らなかったんですけども降っておりまして、境内ではできずに梅照院の中でやると。土俵を2つつくってやると。ですからすごいもうわーっと人がいっぱいいて、大変な状況の中でいろいろ大会の式とか、それから実際に競技が始まっております。大変、そういう面では狭くてかわいそうなんですけれども、反対に熱気がある、そんな大会でございました。

それから、5月18日ですが、就学支援委員会の第1回目の会議がございまして、委員に對しまして委嘱状を交付させていただきました。それから当日、小学校PTA連合会の、夜、懇親会がございまして、私以下、事務局の職員も何人か、かなり管理職が出て、いろいろ意見交換をしてきたところでございます。

それから、昨日ですが、5月21日、薬物乱用防止推進中野地区協議会総会というのがありました。これは、薬物乱用を防ぐキャンペーンをするようなことを、中野区のいろんな団体の方が集まって協議会というのをつくっていきまして、その方々がいろんなことをやっています。例えば中野まつりでのキャンペーンでありますとか、あと11月ごろにスマイル中野の小劇場で、中学生から募集した薬物乱用防止のポスター、それから標語、これの審査を行いまして、その表彰式をやります。上位になったものについては、東京都のほうにまた上げまして、東京都のほうでも上位になればまた表彰があるというような、そんなようなことを毎年やっておりますので、そこでもまたごあいさつをさせていただきました。

私からは以上でございます。

大島委員長

それでは、以上の報告につきまして、何かご質問、ご発言ありましたら、お願いいたします。どうぞ、高木委員。

高木委員

先ほど、山田委員からのご指名でございましてサイバー大学の件なんですけれども、いわゆる通信制の大学に分類されます。通常、通信制といいますと、古くは郵便で資料が来て

読んで解答するという形なんです、放送大学を筆頭に、郵便以外でもいろんな多様なメディアを使った大学が今開校されています。サイバー大学以外でもインターネットを使った大学というのはたしかあるはず。もちろん、そういった技術革新はすごくいいんですけども、なかなかやはり通信制の大学や短期大学というのは卒業率が低いんですね。大体大学や短大って、退学率が1割を超えると厳しいと言われているんですが、通信制ですと、通常の郵便ですと大体半分卒業できればいいという形なので、もちろんいろんな多様な形の教育ニーズを国民に提供するというのは非常に意義深いんですけども、なかなか先生との生のコミュニケーションというのがないので。ただ場所を選ばず通学できますから、特に東京にいると身近に大学や短大があるのは当たり前ですけども、地方に行くところとありませんので、そういう点では非常にいろいろな新しい教育の機会を提供している学校だなと思います。

コンピューターつながりなんです、先ほどの中野神明小のパソコンの授業ですね。やはり若い先生が、せっきくコンピューターが各学校に入ったところで、一生懸命意欲的に取り組んで頑張って授業をやっていたと私は思うんですが、なかなかやっぱり厳しいですよ。私どもの短大で、大体コンピューターを使った授業ですと、プログラミングですとか、コンピューターグラフィックス、あるいはエクセルやワードのコンピューター・リテラシーがありますが、大体短大、うちの場合25人ぐらいまでは先生1人で教えてくださいというのが内規なんです。25人を超えてくるとアシスタントをつけますかと。先生によって、いや、30人でも自分でやります、できますという場合もあれば、じゃつけてくださいという場合もあります。50人になると、今度2人ですかねというのが、うちの経験則。ただ、あくまで短期大学の学生で、しかも半分は情報ネットワーク学科って、コンピューター専攻の学生ですから一概には言えないんですが、状況を見ていると、やはり25人を超えてくるとお1人の先生ではちょっと厳しいのかなという気がします。

ただ、それを全部区費でアシスタントというのは難しいのかもしれませんが、例えば学校支援ボランティアとかそういうのを活用して、何かただ、各学校で先生の授業のアシストができるような人をボランティアで確保というのはちょっと難しいところがあるので、教育委員会としてもうちちょっとうまく、人材のあっせんというのはちょっと大げさですけども、紹介ができればすごくいいななんて思います。

教育長

まず、ことし、各学校に校内LANを設置して、ワンフロア当たり6台のコンピュータ

一、それから電子黒板、プロジェクター、そういうものを置いて、どの教室でもコンピューターを使った授業ができるというふうにしました。これは、私どもも去年、前お話ししたかもしれませんが、実践学園に見にも行きましたけれども、基本的に、あそこもそうですけれども、一人で授業できるような、そういうことを考えています。つまり、全員がコンピューターを持って、子どもが2人に1つずつとかコンピューターを与えてこうやるのではなくて、基本的には電子黒板を使って教師がICTを活用した授業をします。そういうことを前提に考えていますので、この間見ていただいた授業はコンピューター教室でやるような授業で、実は3フロアにある9台のコンピューターを全部のところに集めて、もっとかき集めたみたいですが、そういうふうにしてやっていた、そういう授業ですよ。だから、あれは我々の考えていたものとはちょっと違うんですね。だから、これから本当にいろいろ勉強して、どういう授業をすればきちんとICTを活用した授業ができるか、本当に検討が必要だと思います。私もこの間行って見てきましたが、実践は全部一人でやっていたから、やり方次第なんです。だから、そういうこともいろいろ検討しながら、時にアシスタントも必要だと思いますけれども、そういうことではなく、本当に日常的にICTを活用した授業が各先生ができるようにすることが目的ですので、そんなことを少しこれからは研修などを通じてやっていきたいと思っております。

大島委員長

すみません、個人的な感想を言ってあれなんですけど、今教育長がおっしゃったのは、先生がやるというのももちろん一つのやり方でいいと思うんですが、生徒たちが自分でキーボードとかにタッチして自分でやっていくという、主体的に情報にかかわるというふうに体験できるというのもまた一つの価値かなという、だからそういうやり方もあっていいんじゃないかと思ったのが1つと、私個人は、何か今まで授業を見ていると、授業ってやはり先生が黒板に書くというのが非常に何かすごく古臭いようで、実は一番生徒にとっていいんじゃないかという、インパクトが一番あるというふうに、いろいろな授業を見ていて思っているものですから、電子黒板みたいに映すのが、それを補助的に使うのはいいんですけど、映すのがメインなのは私はいいいと思っていないんでという、要するにこれからちょっとその辺も踏まえていろいろ検討していただいて研究していただければと思った次第で、すみません、雑感ということです。

ほかにご発言ありますでしょうか。どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今のを討論すると切りがないと思うんですけども、時間足りないと思うんですが、簡単に言うと、先生方の昔風の教科書、チョーク1本の授業から授業改革をすると。そういういろんなメディアを使ってわかりやすい授業するということが一つ大きなねらいだろうと思うんです。それはそれでいいと思うんです、私。もう高校とか大学はみんなそういうふうにやっていますから、小中学校もそういうもの導入して行って、先生方が子どもにわかりやすい授業を展開すると、それはそれでいいと思うんですが、そうすると、今、昔やっていた板書して子どもが写すというのはまるっきり減ってくるわけですよ。なくなってくるわけですね、ノートとるなんていうことは。そこをどうするか、どう考えるかという問題がまたあるわけですね。いいことはいいんですけども、ということです。

教育長

やっぱり私もそう思いますよ。板書をして、ばんばん書いて写させて、それで確認していくという旧来の授業というのが全然だめだとかいうことは全くないと思うし、それは残ると私は思います。ただし、それだけではなくて、子どもって結構コンピューターを使わせると、興味を持って、普通よりも集中する部分があります。だから、あくまでもツールとしてコンピューターを使っていくという、こういう姿勢でいろんな工夫の中で、ただ板書だけというのではなくて、いろんなことをやっていくという中で活用していければと思います。

大島委員長

このことは、また引き続きいろいろお話ししたいと思います。

<事務局報告事項>

大島委員長

ほかにないようでしたら、では事務局報告に移りたいと思います。

事務局報告の第1番目、教育ビジョン実行プログラムの進捗状況（平成20年度下半期の実績）についての報告をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、お手元の資料に基づきまして、教育ビジョン実行プログラムの進捗状況（平成20年度下半期の実績）についてご報告をさせていただきます。

なお、ご説明の仕方なんですけれども、プロジェクト名と、それから真ん中のほうに平成20年度下半期の実績という項目がございます。平成20年度下半期の実績についてはお読み取りをいただいて、主に取り組みの成果及び今後の課題についてご説明させていただきます。

くという形で進めさせていただければというふうに思います。

それでは、教育ビジョン実行プログラムの進捗状況について、ご報告をさせていただきます。まずプロジェクトの1でございます。幼児教育の環境整備ということで、その項目、幼児研究センター（（仮称）子育て・幼児教育センター）の設置についてでございます。

取り組みの成果でございますが、調査研究につきましては、昨年の追加調査といたしまして、中野の子どもの身体能力測定及び遊びの実態調査を実施いたしまして、子どもの実態と課題を把握することができましたということでございます。合同研究につきましては、研究を2コースに拡充した上で公私立幼稚園教諭や保育士が共同で研究を推進し、その成果を2月に発表することができたということでございます。

今後の課題でございます。調査研究につきましては、今後これらの研究結果を幼児教育の現場で生かしていくための提言を行っていく必要があるというふうに認識してございます。合同研究でございますが、今後も幼稚園や保育園の垣根なく保育者同士が共同で研さんし合えるように、既存の研究体制との整理・統合などを視野に入れながら整備していく必要があるというふうに思っております。

1枚めくっていただいて、裏面でございますが、幼児教育から義務教育への円滑な接続についてでございます。

取り組みの成果でございます。初めての取り組みである公私立幼稚園・保育園職員による合同研究を実施いたしまして、就学前教育に共通する課題を研究して、その成果を発表することができたことでございます。

今後の課題でございますが、今後さらに幼児教育から義務教育への円滑な接続に向けて、関係機関が連携を強化し、区全体で課題に取り組んでいけるように、幼児研究センターが中心となって研究体制を整備していく必要があるというふうに認識してございます。

続きまして、区立幼稚園の幼児総合施設への転換でございます。

取り組みの成果でございますけれども、区立幼稚園から保護者の多様なニーズに対応した幼児教育・保育の機会を提供することができる認定こども園へと円滑に転換することを目指しておきまして、在園の保護者と運営事業者と区の三者による協議会の開催や、運営事業者による子育て支援事業の委託実施などを行っております。この結果、現在のところ計画どおり平成22年4月から私立の認定こども園を開設できる見込みとなっております。対象としては、やよいとみずのとうということでございます。

今後の課題でございますが、引き続き円滑な開設を目指し、施設整備や認可申請などの

諸手続を保護者の理解を得ながら遺漏なく進めていく必要があるというふうに認識してございます。

次の3ページでございます。プロジェクトの2番目といたしまして、豊かな心とコミュニケーション能力の育成ということでございます。

コミュニケーションの基礎となる力の育成ということで、取り組みの成果といたしまして、各学校においてコミュニケーション能力育成の重要性が理解され、本課題にかかわる校内研究を実施する学校が増加しました。平成20年度については19校が実施をしてございます。確かな書く力の定着を通したコミュニケーション能力の成長・伸長に関する資料を作成いたしまして、各職層において、研究会において活用いたしました。話す、書く、読む力のすべてを肯定的に自己評価する児童生徒の割合が増加したということで、平成18年度49%から20年度53.6%に増加をしてございます。

今後の課題でございますが、校内研究等により各校での取り組みの成果も出ているところでございますが、今後、例えば書く力など育てたい能力を焦点化し、育成を図るための指導法や教材等を開発いたしまして、全校で活用していくようにしていきたいというふうに思っております。

体験活動の充実でございます。

取り組みの成果といたしまして、林間や臨海等、宿泊行事への参加率が85%から93%に上昇してございます。また、職場体験につきましては全中学校が実施するようになり、3年間の中で全生徒が最低1度は体験するようになったということでございます。

今後の課題でございますが、最低3日間の職場体験を確保できない学校もございます。中学生の保育体験は全校で実施するようになりましたけれども、全生徒が体験できるようにするためには、受け入れ先及び授業時数の確保、教育課程の位置づけの明確化等の課題がございます。

4ページ目でございます。プロジェクトの3番目、区立小中学校の再編でございます。

取り組みの成果ということで、平成21年度統合ということで、中野昭和小学校・東中野小学校の統合新校「白桜小学校」が開設してございます。また、第一中学校・中野富士見中学校の統合新校「南中野中学校」が開設をしてございます。

今後の課題でございますけれども、学校再編により通学区域が広がるために、保護者や地域の方などの不安を解消するよう、通学の安全対策を十分に図っていく必要があるということ。また、今後の学校再編につきましては、新たな中野の教育に向けた幅広い視点か

らの取り組みが必要であるということでございます。

4番目の確かな学力をはぐくむプロジェクトでございます。

2学期制の推進と長期休業日の見直しということでございますが、取り組みの成果といたしまして、全小中学校において2学期制を導入いたしました。また、教育課程の工夫をしております。さらに、長期休業期間を活用しての補習等の実施ですとか、通知表の工夫などもいたしております。全校で、夏季休業前、また夏季休業中に家庭訪問ですとか三者面談を実施いたしまして、学力調査結果の説明を実施するとともに、今後の学習、生活の方針を相談しております。

5ページ目でございます。連携教育の推進ということでございます。

取り組みの成果といたしまして、小中学校の連絡協議会を年に1回一斉開催しております。保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会をブロックごとに開催いたしております。また、幼稚園教育研究会、小学校研究教育会の合同研究を行っております。これにつきましては、生活科、理科とともに行っております。体力向上委員会による小中学校9年間の体育科・保健体育科指導計画作成と授業モデルの開発を行っております。また、教育マイスター研修の小中学校相互授業研究に参加しております。対象は算数、数学、音楽、国語でございます。

今後の課題でございますが、今後の連携一貫教育についての検討とともに、現在行っております交流・連携事業の拡大・充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、学校支援ボランティアの創設についてでございますが、取り組みの成果といたしましては、制度はまだスタートしてございませんが、地域や学校の実態に合わせて、すべての学校で地域の人材がボランティアとして活用されているということでございます。今後の課題でございますが、さまざまな意見を生かすために、学校支援ボランティア制度としての運用が延期になっておりまして、運用上の実質的な支援はおくれているということでございます。

プロジェクトの5番目、特別支援教育の推進でございます。

特別教育の推進につきましては、取り組みの成果といたしまして、臨床心理士、医師による巡回相談を実施し、教育的支援を必要とする子ども一人一人に応じた支援方法を学校のほうへ助言をいたしました。学校が支援の実践検証を行うことによりまして、一人一人の教育的ニーズに応じていく環境ができ始めてきたということがございます。また、子ど

も家庭部と就学移行支援を実施することにより、小学校では入学前の状況や支援方法があらかじめ把握できるために、受け入れるための体制を組むことができ、支援も継続できたということでございます。

また、江原小学校と第七中学校に特別支援学級、知的障害でございますが、を整備いたしまして、障害の程度に応じた教育の場の確保が進んだということでございます。副籍制度で、特別支援学校在籍児童・生徒が地域の学校で子どもたちと交流を行うことにより、地域指定校の子どもたちの障害理解が深まり、また違う学校へ在籍していても地域の一員という意識が強くなっているということでございます。

今後の課題でございますが、保護者の理解が得られていないケースも多く、学校の支援だけでは効果が上がらない。また、担任だけでは授業中の支援の実践が困難な場合もございます。一貫した支援を継続するために、入学後の児童の支援方法ですとか支援者の情報等を一元管理できる体制が必要であるというふうに認識してございます。また、障害のある子ども、特に発達障害のある子どもの増加により、情緒障害の特別支援学級の需要が多くなっているということがございます。平成20年度の副籍希望者は特別支援学級在籍児童生徒の約4割でございます。都の推進計画では、ノーマライゼーション社会の実現に寄与するという理念を具現化するために副籍制度が考えられたため、多くの児童生徒が交流希望をするような地域指定校にしていく必要があるというふうに考えてございます。

プロジェクトの6番目でございます。

健康の保持・体力の増進ということでございますが、体力向上プログラムの策定・実施につきましては、その取り組みの成果といたしまして、体力向上プログラムを全校策定いたしてございます。また、体力向上プログラムに基づいた体育授業や学校行事の実施と、体力向上アシスタントによる支援を行ってございます。さらに、中野区の到達目標、中野スタンダードを設定してございます。中野スタンダードを達成するための授業モデルを、6領域事例作成をいたしまして、ガイドラインに掲載し、全校へ周知をしてございます。

さらに、フラッグフットボールの定着、大会の実施をしてございます。また、保護者、地域への啓発活動、体力向上フォーラムを実施してございます。体力調査結果の向上を図ってございます。

今後の課題でございますが、健康にかかわる生活や行動の評価基準と評価方法の見直し
が課題となっております。

8 ページでございます。

食育の推進に関して、取り組みの成果でございますけれども、各校に食に関する指導を含めた体力向上プログラムを作成するよう働きかけた結果、全校が位置づけを完了いたしてございます。3年間の食育の推進を通して、学校内で、食は生きる上での基本であり、児童生徒が正しい知識を学び、望ましい食行動を実践できるように育成していくことが大切であるということの認識が高まっております。

今後の課題でございますが、今後はそれを校内で、かつ保護者と連携をしつつ具体的に実践していくことが重要でありますけれども、実際には学校間に、都費学校栄養職員配置校と栄養業務委託校、さらには学校栄養士としての経験に差があり、学校の中での継続しにくい状況があるということがございます。

7番目のプロジェクトでございます。

生涯スポーツの環境整備ということでございますが、これに関しましての取り組みの成果でございますけれども、小学校跡地施設活用を想定した事業、健康スポーツ教室を実施いたしてございます。参加者延べ1,084人、実施日数43日、実施種目22種目というふうになってございます。中野区の地域スポーツクラブ構想に基づきまして、仲町小学校跡地施設活用整備に関する基本計画を策定してございます。

今後の課題でございますが、地域スポーツクラブを法人化し、将来はクラブの管理・運営だけでなく、区全域のスポーツ振興にかかわることのできるような組織体としていきたいというふうに考えてございます。

9ページでございます。8番目のプロジェクトといたしまして、文化芸術の創造・発信ということで、文化芸術活動の支援ということでございます。

取り組みの成果といたしまして、文化施設に指定管理者制度を導入し、効率的でより利用しやすい施設運営を行ってございます。また、区内の文化芸術団体の発表の場となる催しですとか、演劇団体との共催事業などを指定管理者に委託して実施いたしまして、中野らしい文化の発信に努めてございます。芸能活動拠点の検討・整備及びイベント等については区長部局が、文化芸術振興等については生涯学習分野が担当するようという考え方が整理をされてございます。また、大正・昭和前期建造物調査につきましては、平成19年から20年度の2カ年をかけて区内全域に関して該当建築物の把握が完了してございます。

今後の課題でございますけれども、これまでの検討結果をもとに、文化芸術振興プログラムを策定する予定でございます。また、大正・昭和前期建造物調査につきましては、平成21年度につきましては、この中から重要建築物を選択いたしまして、内部の詳細調査に

入る予定でございます。その調査結果については、平成22年度に調査報告書を刊行して事業完了としたいというふうに考えてございます。

10ページでございます。中野区ゆかりの作家、文化人などに関する文化資料の収蔵・展示でございます。

取り組みの成果といたしまして、収集方針の改定、参加文化人の調査と資料収集、展示実施体制への整備を行ってございます。展示等の事業を全館で実施いたしてございます。展示を契機に、関連図書の貸し出しが増加している現状がございます。

今後の課題でございますが、一過性でない取り組みと周知活動が必要というふうに認識をしてございます。また、図書館、委託業者、関係団体等の連携を推進する必要があるというふうに認識してございます。

9番目のプロジェクト、教員の人材育成でございます。

教育マイスター制度の導入ということの取り組みの成果でございますが、教育マイスター研修の実施、マイスターの認定をしてございます。21名の認定をしてございます。教育マイスター研修における同一教科の小中学校の連携、また教育マイスター認定者による長期授業公開講座の実施をいたしてございます。教育マイスター認定者による若手教員研修での師範授業、及び若手教員育成のための指導の実施をしてございます。

今後の課題でございます。教育マイスター認定期間終了者の更新研修のあり方の検討が課題となっております。また教育マイスター認定者の昇任、異動等による減少と、新規研究生の発掘ということが課題になってございます。

私学等との教員交流の推進でございます、11ページになります。

東京大学附属中等教育学校の校内研究会へ、中野区立学校の教員の参加。また、第三中学校と東京大学附属中等教育学校との連携による学び合い授業の研究の継続実施をいたしてございます。

今後の課題でございますが、東京大学附属中等教育学校以外の国立・私立学校との連携が継続していないことが課題となっております。

将来の教員の人材育成でございます。

取り組みの成果といたしまして、目白大学の観察実習受け入れと実習生の継続的なボランティア活動を制度化し、大学と協定を締結してございます。また、観察実習生及び受け入れ校の拡大をしてございます。また、大学との連携によります心理学習や学校支援のためのボランティア受け入れを実施する小中学校の増加と、連携する大学の開拓をしてござ

います。教職課程設置大学におきまして、指導主事が学校に対して教員の職務内容や魅力について講義を実施してございます。

今後の課題でございますが、学校スタッフを希望する学校が増加していますが、拡大のための予算措置の必要性についての検討が課題となっております。

12ページです。10番目、学校環境の整備ということで、バリアフリー化の推進ということでございます。

取り組みの成果といたしまして、11校のバリアフリー化を実施し、障害のあるなしにかかわらず自由に行動できる教育環境が整備できたことでございます。

今後の課題でございます。段差解消のため長いスロープが必要となり、その設置方法や工事方法について工夫が必要となっているということでございます。

校庭の芝生化でございます。

取り組みの成果といたしまして、6校の校庭を芝生化いたしました。芝生化した学校では、児童が校庭を走り回る等、積極的に活用されているということでございます。また、大きなけがが減少したということもございますが、先ほど山田委員からご指摘があったように、実質的なデータの検証をしていきたいというふうに考えてございます。

今後の課題でございます。冬芝の種をまいた後の養生期間、約3週間でございますが、におけます遊び場の確保ですとか、芝生の育成保護のための運動制限が必要となるということが課題となっております。

教育情報環境の整備でございます。

取り組みの成果といたしまして、平成21年5月に区立小中学校全校におきまして校内LANの導入が完了いたしました。区立学校における情報環境の整備はほぼ完了してございます。

今後の課題でございますが、ICT機器類が学校教育に有効に活用され、あわせて中野区立学校セキュリティポリシーに基づいた情報セキュリティが確保されるように、研修の充実ですとか体制の整備を図る必要があるというふうに認識してございます。学校間をネットワークで接続し、学校間での情報の共有を図り、あわせて業務ごとに個別に導入されているシステムを校務支援システムに一元化をし、一層の校務事務の効率化を図る必要があるというふうに認識してございます。

13ページの学校安全対策の充実についてでございます。

取り組みの成果といたしまして、学校、園における防犯カメラ・正門等施錠システムの

運用が行われ、校内緊急通報システムの整備についても、システム登録者が75%を超えている状況でございます。また、平成19年度に小中学校全校に防犯カメラ及び正門等施錠システムを導入いたしまして、各校において適切に運営されているということがございます。これにより侵入者の防止が図られ、学校の安全性が高められたという現状がございます。

今後の課題でございます。学校の施錠システムの改善、ボランティアなどによる子どもの安全指導・防犯パトロールの実施、情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進などが課題となっております。また、各校で施設構造も異なり、現在の施錠システムだけでは安全面において必ずしも万全とは言えず、施錠システムの改善など安全性をより高める方策を今後検討していく必要があるというふうに思っております。

以上、プロジェクトごとの取り組みの成果と今後の課題について、ご説明をさせていただきました。15ページ以降につきましては、そのプロジェクトごとの成果指標と目標値が掲げられてございますので、お読み取りいただければというふうに思っております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

大島委員長

質疑の前に、ちょっと一字誤字があったかなと思ったんですが、3ページの取り組みの成果のところの上から3行目、「本過大にかかわる」というのが大き過ぎるとなっていたんですけど、これは「課題」ですよ。

参事（教育経営担当）

申しわけありません。そのとおりです。

大島委員長

それで、大変ボリュームのある内容なんですが、これに関するご質問、発言ありましたらお願いいたします。どうぞ、高木委員。

高木委員

6ページの特別支援教育の推進のところでございますが、中野区の特別支援教育の、特に個別の施策といいますか、特別支援教育自体を進めることに関してはいろんな意欲的な取り組みをやって、非常にシステムとしてはほかの区よりもよくなっていると思うんですが、ただ、これ、教育ビジョンという観点で言うと、それは私たち教育委員の責任でもあると思うんですが、ビジョンがない。どういう特別支援教育を目指しているのかという部分が、国の方向性をやっぱりブレークスルーしてやるものが区民に見えてこないというのが一番の問題だと思うんですね。

例えば、私は小学校の子どもがいるんですが、学校でこの特別支援教育という冊子が配られました。去年かなりよくないという話を教育委員会でして、内容はよくなったんです。どういう施策を区でやっているかも細かく書いてあるんです。でも、これを読んで、区がどういう取り組みをしているかというのはわかるんですけども、じゃ、実際にハンディがある子どもを持っていない保護者がこれを読んで、はあとかふうとか、ああ、こういう子どもがいるのねとは多分思わないと思います。そのまま積んでおください。ハンディがある子どもを持っている親にしてみれば、これだけやっていると書いてあるけれども、実際よくなっていないよねという話になっちゃうんですね。なので、もうちょっと、個々の施策はすごくいいので、それをうまくパッケージングして、こういうのを目指していますよというのをもうちょっと出していかないと、やっていることに対しての区民評価は上がらないと思います。

同じ時期に、子ども家庭部さんでこういうのが配られたんです。やっぱりハンディがある子どもたちのものです。これはこれでいいんですね。内容を見て、いいんですけども、かぶっていますよね。別々なら別々でいいんですけども、何で連携できないのかなと思うんですね。そういうところがちょっと弱いと思うので、やっぱり教育委員会で議論、例えば中学校が少ないというところも、校長先生との間の意見交換で出ていますので、あるいは具体的に、じゃもうちょっとハンディがあるお子さんを持っている保護者や、そうじゃない保護者の方へ理解していただくためにどういうことをやったらいいのかというのを考えていく必要があるなと思っております。

最後ちょっとはしょられましたけれども、15ページのところに、プロジェクトごとの成果指標と目標値とあると思うんですが、これは、すみません、全然だめだと思います。特別支援教育の推進で、成果指標が、学校は一人一人の生徒のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っていると感じている保護者の割合、これを読んで、特別支援教育のことだと思う保護者は10人のうち1人いないと思います。何でこれが指標になっているのか、私には理解できない。

例えば、あとここで言うと、1番の幼児教育の環境整備も、協議会の回数ということなんですけれども、これを指標にしたら、計画したのをやったらオーケーなのでまずいと思いますし、めくっていただいて、例えば17ページ、教員の人材育成。学校の教職員は地域や保護者から信頼を得ていると感じている保護者の割合、これをもってして教員の人材育成ができていくという判断は、ちょっとおかしいですよ。あと、最後の、学校環境の整

備も、学校は学校施設の整備や維持補修を適切に行っていると感じている保護者の割合、これってよほど学校がぼろくない限りは、はいと丸つけますから、保護者や学校評議員に対してのアンケート調査というのがすごく重要だと思いますし、各学校の施策を反映する分にはいいと思うんですが、区全体のビジョンに対して流用するというのは、基本的に私は間違っていると思うので、なかなか、ただ、厳しいことを言いましたけれども、ではどういう指標がというのは難しいんですよ、目標管理とかでいうと、目標管理は難しいので、無理な注文を言っているというのは重々承知しているんですが、もうちょっと成果指標をきちっと反映される目標値をつくっていかないと、多分文教委員会とかいろんなところで突っ込まれると思うので、これはちょっと改善をお願いしたいと思います。

以上です。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今、成果指標と目標値のお話をいただきました。これは、以前に策定をした実行プログラムの中で、そういう目標値と成果指標については定めてあるんですが、私どももこれが最適だというふうには思っておりません。こういったものも含めて、今回の二次の教育ビジョンの策定については、成果指標それから目標値も含めて改めて検討し直すというふうにしていきたいと思っておりますので、その中でまたいろいろご意見をいただきながら策定をしていきたいというふうに思っております。

高木委員

いいのがあったら考えておきます。

大島委員長

ほかにご発言ありましたら。どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

いっぱいありますが、時間がないので2つだけちょっとお尋ねしたいんですが、1ページ目の幼児教育の環境整備のところですが、この幼児教育を整備するのに、幼稚園、保育園あるいは私立・公立等との連携のことがたくさん書かれていると思うのですが、この中心になるのは幼稚園、保育園等の研究会が中心になってやられているのかなと思うんですね、この保育内容、幼児教育内容等を含めて。それに、この合同研究と言って、合同、1ページ目の今後の課題の最後のほうでしょうかね、今後は幼稚園と保育園の垣根をなくし

て、保育者同士が共同で研さんし合える、それから既存の研究体制との整理統合などを視野に入れながら整備していく必要がある。これは区のこの一番上の1ページの黒丸の幼児教育センター（（仮称）子育て・幼児教育センター）のこれが中心になって進めるのでしょうか。

研究会とはちょっと組織的に違うと思うんですが、そういうことは幼稚園のほうとか保育園のほうで了承されているのかどうかですね。諮問機関に委嘱するとか、研究成果発表をやってくれというならわかりますが、研究会をリードするみたいなことにならないのかどうか、その辺のところはちょっとわからないのが1点ですね。組織的にどうなっているのかですね。何かごちゃごちゃしているような気がするんです。

あともう一つは、今のは2ページ目の上の段の今後の課題というところもそうですね。幼児教育センターが中心となって研究体制を整備していく必要があると書いてありますね。こういうことが可能かどうかは、幼児教育センターが中心になっちゃっていいのかなという、その辺がちょっとわかりません、組織的に。

それから、3ページ目のところに体験活動のところがありますが、体験活動、前にも申し上げたかもしれませんが、今後の課題で、中学校は最低3日間の職場体験を確保できない学校もあるという、こういう表現になっていますが、3日間をやらせることをねらっている、目標にしているかどうかですね。というのは、3日やることは非常に大変なことなんです。神戸「トライやる・ウィーク」で1週間やりましたけれども、そういうのが全国に広まっているわけですが、しかし現実的に、これ校長先生のところに持って行って、なかなか難しいと思います。1つは、授業時数を減らさなきゃならないという問題と、それから地域にお願いに行ったとき、私もやったからわかるんですけど、先生、3日は無理だよ、1日にしてよと事業者から言われるわけですね。3日も子どもが来ても仕事ないよとか、そういう問題があるので、だからこの3日と限定されていくと、ちょっとどうか。これが目標になっちゃうと困るなというような気もしないでもないです。

以上です。

大島委員長

はい、では次長。

教育委員会事務局次長

昔の仕事のことで話をするつもりはないんですけど、ここの中で幼児研究センターを所管している者がおりませんので、私からちょっとお話をさせていただきます。

幼児研究センターといいますか、就学前の子どもさんが行っている場所というのが、今幼稚園と保育園のほかに、このごろは認証保育所というのもできてきたり、それから来年以降は認定こども園というものもできてきまして、飛鳥馬委員がおっしゃるように、幼稚園の中だけでやっていけばいいということでもなくなってきていまして、幼稚園の中でも私立と公立があったりということとして、それをどういうふうに取りまとめていくのかというのが、だれがというのと、今後の課題だと思っています。

幼児研究センターは子ども家庭部が所管しているんですけども、教育委員会と一緒に運営会議ですとかやっているんですけども、やっぱり私立の幼稚園や保育園、それから公立の幼稚園、保育園といろんな立場の方がお入りいただくので、なかなかまだ体制として確立していないというのがありますのと、それからここにもありますように、飛鳥馬委員が先ほどおっしゃったように、区幼研、中野区幼稚園研究会はもう昭和、戦後早々のときから始められていて、そのほかに区立の幼稚園では幼教研ですか、幼稚園教育研究会があります。それでこの幼児研究センターができました。そのほかに、私立と公立と、保育園と幼稚園で保幼小という、保幼小連絡会というのがやっています、それぞれ成り立ちもいろいろ違うものがありますので、私立の幼稚園の方々ともお話をさせていただいていますが、今後どういう形でやっていけばいいのかというのを進めて、検討していきたいと思っています、現状そういうものがありますので、本当に先生がわかりにくい、組織はどうなっているのか、それから幼児研究センターが中心となってちゃんとやれるのかというようなところについては、もうちょっとお時間をいただいて、関係者で十分話し合いをさせていただきたいというふうに思っております、子ども家庭部にも働きかけているところです。

大島委員長

指導室長、どうぞ。

指導室長

飛鳥馬委員からのご質問の件でございますけれども、まず昨年度の実績でお話し申し上げますと、3日間やった学校が6校、それから2日間職場体験をやったところが6校、1日というところが1校でございます。国も東京都教育委員会等も、5日間とかなるべく長くということを行っているところでございますが、委員ご指摘のように、1つは受け入れの事業所の問題がございます。これについては、教育委員会としても啓発、ご協力依頼をしていくということが1つあるかと思えます。また、新しい教育課程に向けて授業時数

がふえてまいりますので、そういう中であって今までどおりにできてくるかどうかという、この教育課程上の位置づけも含めて大きな課題ではございます。

あと1つ考えられるのは、夏季休業中、長期休業中に全員参加という条件のもとに教育課程に位置づけてやるということも考えられますので、このようなことも今後研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

大島委員長

そのほか、ご発言、どうぞ、山田委員。

山田委員

先日の校長先生との話し合いの中で、やはり特別支援教育のことについてのいろんなご発言が多かったんですけども、きょうの6ページに、子ども家庭部と就学の移行支援を実施することにより、小学校では入学前の状況や支援方法があらかじめ把握できるため、受け入れるための体制を組むことができ、支援も継続できたという文章があるんですけども、実際にはなかなか現場としては困っている状況がいまだにあるということ。やはりこれも、先ほど言った連携だと思んですけども、いろんなところでいろんな研究をされて、いろんな団体があることは事実ですし、今、保育園といえども区立園もあるし認定園もあるし民間園もあるということの中で、でもそこに通っているのは中野区の子どもたちなので、その区の子どもたちの視点に合わせて、その方たちの成長に合わせた情報がきちんととらえられるようなことをしていけないといけないんじゃないかなということ、成果ではありますけれども、じゃ、今後これをもうちょっと、どのようにやっていくのかという踏み込みが今後の課題ということになるのかなと。

確かに、アポロ園という組織もあるんですけども、そこに通っているお子さんたちもありますよね。そういったところのデータ集積なども、一人一人の特別支援にかかわった方たちの指導計画というのが幼児の時代からあって、それが継続していくということが特別支援教育だと私は思っていますので、そういったところに立ち戻っての特別支援。ですから、先ほど高木委員がおっしゃったように、特別支援推進というのは中野区で何をやるんですかという特色に出てくるのかなというふうに感じております。

それから、もう一点は食育のことなんですけれども、学校での給食ということで食育を推進する、それはどこでもやれるということであれなんですけれども、特に家庭との連携のもとで、学校が発信するということを取り組んでいられると思いますけれども、別に地

域との連携ということであれば、学校主体でやっていけるのかな。栄養士の方というのは身分がどうかということは余りにされなくてもできるんじゃないかということがあるので、そういった書き込みはこういうところでどうなのかなというイメージを持ちました。

さらにもう一点は、地域スポーツクラブですけれども、以前から、これは法人格を有するものでやっていこうということでありましてけれども、そろそろ国のほうではいわゆる公益社団法人なのか、一般社団法人なのかという受け付けを始めておりますので、そういった進捗状況についても、もしよろしければ教えていただきたいと思います。

大島委員長

では学校教育担当、どうぞ。

副参事（学校教育担当）

特別支援教育については、おっしゃったとおり、連携を、特に幼児期から小学校連携へ進めているところです。アポロ園で現に通っていらっしゃる方、あるいはアポロ園が巡回指導によって把握された方の情報を連絡事項としてやっていますが、それはこの間のお話のように、必ずしも就学相談とどうつながっているかというところが十分でないということがあります。また、小学校に入ってから、指導計画等々を継続的にやっていくということについては課題だと認識してございますので、進めていきたいと思っております。

食育のところはおっしゃるとおりです。身分に関係なく働きかけていく。ただ、この身分というんでしょうか、所属によって経験の差とかそういうことがあるので、事実上難しいということでしたけれども、取り組むことができることについては同様でございますので、おっしゃるとおりだと思います。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

地域スポーツクラブの件でございます。今、お話があったとおり、法人格を取得したものをつくって、それを区内全体のスポーツ振興を担えるような組織ということで今検討してございます。地域スポーツクラブ構想というのが出されまして、それを踏まえてさまざまに検討を行いまして、今どんな法人が適当か検討を内部で行っているという状況でございます。間もなく、その枠組みですか、方針みたいなものをこちらのほうで報告できるというふうに考えてございます。もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

以上でございます。

山田委員

もう一点よろしいですか。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

学校安全対策の件ですけれども、ご承知のように、この4月1日から学校保健法が学校保健安全法ということになりましたので、学校安全というのが大きな転換期だと思うんですね。この中の書き込みの多くは、学校でのハードの部門での防災システムだと思うんですけれども、恐らく学校での保護者の皆様のご意見は、通学路の安全とか、これから学童クラブが学校に入ってきたりなんかしますので、そういった、もしくは学童クラブに行く間の通路、通学路、そういったことの安全もやはり学校再編とあわせて、この学校安全の中では取り上げていかなきゃいけないんじゃないかなと。学校での施設的な面だけでなく。

ただ、中野は特に警察との、スクールサポーターとの連携はいち早くとれていると思います。先日も、谷戸小などで聞きますと、セーフティ教室の中でスクールサポーターが、例えば携帯のいろんな事件のことなんかをPTAのほうにお話ししているというようなこともありますので、警察との連携をいち早くとれている区ではないかなと思うんですけれども、それを今後より強力にしながら、学校の通学路の安全についてもやっぱりしっかりと私たちは共有しなきゃいけないのかなと感じております。

大島委員長

教育経営担当、どうぞ。

参事（教育経営担当）

今、山田委員のおっしゃったとおりだと思っています。第一義的には、ハード面という部分で整備をしてきましたけれども、当然ソフトの面、これは学校、PTA、それからもっと言えば地域との連携の中で、やはりどういう形でそれぞれの学校さんが児童生徒の安全を図っていくのかというようなところの観点から総体的に考えていかなければいけないというふうに考えてございますので、学校再編も含めて、それらの視点についてはこれからも留意をしていきたいというふうに考えてございます。

大島委員長

この実行プログラムの進捗状況ということでご報告いただいたこの内容は、中野区で今

問題になっていることのほとんどがここに載っているんじゃないかと思うようなことなので範囲も広いですし、すべての項目が我々、教育委員多分全員非常に関心もあるし、大事なことだと思っていることなので、本来でしたらこれ全部の項目を一つ一つ、皆さん何かご意見もあるでしょうし、議論したいところなんじゃないかなと。私自身もそうですし、思うんですが、全部一々やっていたらちょっと時間があれですので、はい、どうぞ。

参事（教育経営担当）

きょうご報告をさせていただいたのは、これから第二次の教育ビジョンの策定の協議を来週からお願いしたいと思っているんですが、その1つの前提として20年度の実績も含めて、取り組みの成果と、それから今後の課題についてお話をさせていただきました。来週から、教育ビジョンの検討につきましては、それぞれ目標ごとに区切って協議していただきたいというふうに思っています。

当然この、きょうお話をした進捗状況も含めて、現状を分析しながらこれからのことを考えていきたいということでございますので、これからのそれぞれの各項目、目標ごとの、検討に当たっては当然これらも含めて検討の材料になるのかなというふうに思っていますので、そういった形で進めさせていただければというふうに思っています。

大島委員長

私が最後に1つだけ、学校支援ボランティアのお話がこの中であったと思うんですけれども、まだ余り進んでいないというような、今ご報告だったので、ちょっと現状どうなのかということだけ教えていただけますか。はい、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

これは、19年度から検討会を立ち上げて、さらにその仕組みづくりを20年度にして、それから議会、校長会、PTA、さまざまお話をさせていただいたところです。方向性としては賛成だというご意見、実際具体的にどうするかと。保険料とか、実費弁償とか、そういったところについては特に異論はないんですが、その進め方について、やはり地域の中における学校ということを目指していますので、ではそういう地域の中の具体的にどういったような協議体でそのボランティアの方向をそれぞれの学校の中でやっていくかという、そういう協議体あるいは会議体の構成とか、あるいは現実にそういう、かなり実際問題としては今ボランティアは導入されているんですが、もう少し区全体としての方向性を持って導入しなきゃならないし、現実にその調整、コーディネートをするのはどこが担うのかとかいった、ちょっと実施に当たってのさまざまなネックというんでしょうか、課題が出

てきております。

今直面しているのは、さまざまな中野の教育、特に地域連携について新たに検討していきたいという方向を持っているんですが、その中でやはり方向も見据えながら進めていかないといけない。つまり、1個1個の手だてで保険料を付与するとか、そういったことだけではなくて、じゃそれは全体としてどういう方向に向いて、そのためにどうなんだというのをもう少し鮮明にしていかないと、関係の方々の理解が得にくいという、現状はそういったところでございます。

大島委員長

わかりました。それでは、またこれらのことにつきましては議論する機会がございますようですから、きょうはちょっとその程度で、次の報告にいきたいと思います。

では次に新型インフルエンザの対応についての報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

お手元に資料がございます。これに沿ってご報告申し上げます。新型インフルエンザの対応ということでございます。ご承知のとおり、5月16日に、兵庫県、大阪、この時点では海外渡航歴のない人々の新型インフルエンザの感染、いわゆる国内発生、国内におけるヒト－ヒト感染が生じました。先ほど教育長からもお話ししておりますとおり、中野区では区長を本部長とする中野区健康危機管理対策本部会議というのをやっておりますが、その第6回目ということで5月18日に開催いたしまして、修学旅行については当面の間中止というのを決めました。そのほか、さまざまな細かいことについて教育委員会としても対応を行っているところでございます。

大きく分けて3点ありますが、最初に修学旅行についてです。これは中学3年生ということで、いずれも奈良・京都方面ということですが、まだ、この18日時点では実施していなかった、5月23日から25日に予定されていた第四中学校、緑野中学校の修学旅行は中止、これは延期を含むということでございますが、ということにいたしました。18日に保護者向けにご通知申し上げ、19日には両校とも保護者会を行ってご説明をしたところでございます。

なお、このキャンセルした場合のキャンセル料は、発生するかどうか、なかなかこれは今後の推移があるんですが、仮に発生した場合にはそれは中野区内の中における感染防止という公衆衛生上の理由もありますので、公費で負担するようなことを決定しているところでございます。

6月以降のことについては状況に応じてということです。この18日時点では既に第十中学校が実施しておりましたので、これは予定どおり実施して、解散時にそこにあります1、2、3等の健康状態の把握あるいは外出自粛、それから健康管理を続けていくといったようなことについてのお知らせを十分にしたところです。

2番目に移動教室です。移動教室は修学旅行と行き先が、このときに兵庫、大阪の近くということではなくて福島県のほうですので、これは既に実施しているところでは予定どおり実施し、なおマスク等を現地で調達し、また今後行くところについても予定どおり実施すると。ただし、マスク等の、あるいは手洗い、うがい等を十分気をつけながら実施するというところでございます。

3番、その他なんです、国内発生、最初にこの新型インフルエンザというものが発生したということで、国内発生の前にも一度出しましたけれども、国内におけるヒト-ヒト感染に伴って、改めて健康維持管理や感染予防について全保護者あてに通知したところでございます。さらに児童生徒、それから教職員の欠席、休暇状況を毎日学校から教育委員会に報告してもらっているところです。おとといですが、都内、きょうもまた近隣でも出ておりますが、新型インフルエンザの都内での発生があったということで、都教委などの指示なども参考にし、現在のところ臨時休業等の措置はとっていないということでございます。今後の状況の推移を見守りながら十分な対応をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

大島委員長

今の報告につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次の教科書展示会の開催についての報告をお願いいたします。どうぞ、指導室長。
指導室長

それでは、平成21年度教科書展示会について、ご報告申し上げます。これは国の法に基づきまして東京都教育委員会が実施するものでございますが、本区では教育センターの教科書資料室を東京都中野区教科書センターとして実施をいたします。期間でございますが、6月9日の火曜日から7月2日の木曜日の計24日間となっております。内訳でございますが、法定展示ということで14日間、本年度は中学校の教科書採択がございますので、それに先立って10日間の特別展示、あわせて24日間ということになります。

展示の内容でございますが、21年度、22年度の教科書の目録に載っている小学校の教科

書及び22年度、23年度使用の教科書目録に載っている中学校の教科書のすべてというふうになっております。

2番目といたしまして、これは区の独自の取り組みとしまして、巡回教科書展示会を資料にございます4つの会場で巡回をいたします。土日を含む午前9時から午後9時までの予定でございます。これは、展示内容でございますけれども、中学校の採択がございまして、中学校の教科書のみ展示というふうになります。

3番目としまして、この見本を中学校に巡回をいたします。期間は6月1日から6月19日、区内を4つのブロックに分けて、1ブロック3校ずつということになりますが、各中学校に教科書を巡回して、校長を含め教職員に教科書を見てもらうということをいたします。

以上でございます。

大島委員長

今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。では、次に、野方配水塔国の登録有形文化財申請についての報告をお願いいたします。生涯学習担当、どうぞ。

副参事（生涯学習担当）

野方配水塔、これはいわゆる「みずのとう」のことでございますが、この国の登録有形文化財の申請について、ご報告申し上げます。これ、野方配水塔いわゆる「みずのとう」でございますけれども、これは平成17年度に東京都水道局から中野区に返還をされたわけでございます。細かいことを書いていないんですが、経過を申し上げますと、これはそもそも昭和4年に建てられたものでございまして、都のものでございました。それから昭和48年に、あそこの敷地、建物ごと区が買い取って区のものになったんですが、昭和52年に区と都の協定で防災用の貯水タンクとして都が使うということになりました。ずっと貯水タンクとして使われてきたんですが、貯水タンクを幾つか分散して新たに設けたということで、ここがなくなりましたので、平成17年度に中野区に返還されたというものでございます。

これは東京西郊ですね、この西のほうの水道整備局によって中野、杉並、練馬、板橋、北区域に水道水を配水するために建てられたという経過がございまして、この地域の、大都市東京の発展過程を示す数少ない遺構であると考えられます。昭和初期の工作物としても極めて貴重なものでございます。地域のランドマークとしての価値もあるということか

ら、国の登録有形文化財への登録を申請するというごさいます。

この概要を若干申し上げますと、この配水塔、江古田一丁目のみずのとう公園内にあるわけですが、高さが33.6メートルと。基部直径18メートルと、裏のほうに図がございませけれども、下のほうが太い構造をしておりまして、この一番太いところが18メートルというごさいます。容量が3,500立方メートルと。これは建てられたのが昭和4年3月31日竣工というごさいます。設計者は中島鋭治さんという方です。これは日本近代上水道の父と言われるような方だそうごさいます。

この登録文化財というのは、新しい制度なので余なじみがないかと思うんですけども、これは近代化遺産の保護を目的とした制度でございまして、平成8年から法律で定められております。従来の指定文化財制度、例えば重要文化財なんかの制度は、重要なものを厳選しまして許可制を伴う厳しい規制の中で行われるというようなものでございまして、原則としては現状変更を認めないという、そういう制度でございましたけれども、これにつきましては、所有者からの届け出に基づいて文化庁が審議検討して文化財原簿に登録されるというものでございませ。かなりこれは緩やかなものでございまして、建造物については外観を変更しなければいいと。中に若干いろんなもの、構造物、内部を改修したりしても構わないというような制度でございませ。

これについては、指定されますと国からの補助金、それから個人が持っている場合、税制などの優遇制度がございませ。登録の効果でございませけれども、この配水塔の歴史的遺産としての価値を高めると同時に、東京都の名勝に指定された哲学堂に極めて近いんですね。そこを含めた区内の歴史文化遺産ゾーンとして魅力的で質の高いまちづくりにすることができるといふふうにごさいます。

登録までのスケジュールでございませけれども、きょう教育委員会に報告した後に、6月上旬に区議会の文教委員会に報告をいたしまして、6月中旬から8月初旬まで必要な書類について国・都と、それから事務調整というごさ、やりとりをするわけごさいます。8月中旬にこの申請の時期がございませ。2回あるんですけども、この時期に申請しないと今年度中の登録が無理だということ、8月中旬にはこの登録をする、登録申請書の提出をすると。9月から1月にかけて文化庁内で検討、文化審議会文化財分科会等の答申を経まして、平成22年1月に文化財原簿へ登録という予定でおります。2月には官報告示の予定ごさいます。これにつきまして、1月7日に文化庁から視察に来たわけなんですけれども、これは口頭でなんですけれども、登録にふさわしいのではないかという発

言を得ております。

登録後の予定でございます。文化庁の指導に基づきまして、平成22年度に補修設計というのを行うわけです。補修工事を平成23年度予定しております。これは補修設計費と設計管理費が国の補助で2分の1出るということになってございます。それから、区としましては配水塔の歴史、それから地域の歴史がわかるような何かパネル展示を公園内に行いたいというふうに考えてございます。歴史文化遺産ゾーンとしての形づくりを目指すということでございます。ただし、これは建築物ではなくて工作物という扱いですので、一般的に中に入ったりして公開するということとはできません。内部利用は行わないというのが原則としてございます。

以上でございます。

大島委員長

今のご報告につきまして、質問等ございますでしょうか。どうぞ、高木委員。

高木委員

ちょっと1点、登録自体は大賛成で、ちょっと昭和の初期のにおいがする非常にレトロなものがあって、私もあそこは好きなんですけど、東京都から返還を受けた際には、もう貯水タンクは間に合っているから返すということで、現在は中には水は入っていない、もう今後も本来の貯水タンクとしては使わないということなんですか。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

そのとおりです。水は今入っておりませんで、今後も貯水タンクとしては使わない予定でございます。

大島委員長

ほかにご質問はございますか。

高木委員

類似のものはほかにないんですか、東京には。貴重だというものは。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

類似のものがあつたということは聞いておるんですが、現在どのくらい保存されている

かというのはちょっと今手元に資料がないので。多摩のほうに何かあったという話は聞いておるんですけども、保存されているかどうかはちょっと。

大島委員長

ほかにございますか。

では、ないようでしたら、そのほかに報告事項ありますでしょうか。

指導室長

お手元に、前々回にお伝えいたしました中野区立学校の学校公開一覧等について、一部訂正がございましたのでご報告申し上げます。ちょっとわかりにくくて大変申しわけございませんが、訂正箇所はアンダーラインのあるところでございます。ただ、今後は新型インフルエンザ等の対応もございまして、学校行事の日程が変わることも予想されます。委員の皆様がもしお出ましいただくようなことがございましたら、ぜひ事前に学校に直接ご確認をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

大島委員長

わかりました。では、ほかに報告事項はありますでしょうか。

では、ないようですので。

<議決案件>

大島委員長

次に議決案件の審査を行います。

それでは日程第1、第26号議案「平成22年度から使用する区立中学校教科用図書採択の基準等について」を上程いたします。議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「平成22年度から使用する中野区立中学校教科用図書採択の基準等について」ご説明申し上げます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。記以下でございまして、中野区立学校教科用図書採択に関する規則第2条の基本方針に基づきまして、採択の基準、調査・研究の項目、意見聴取の方法を次のように決定したいと存じます。

まず採択の基準でございまして、3つございます。1番、学習意欲が喚起される教科書。2番、基礎学力の定着と発展的な学習にこたえられる教科書。3番、生徒にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書でございます。

2つ目の調査・研究の項目でございますけれども、今回は歴史以外の種目につきましては平成17年度に採択にかかわる資料を作成いたしましたので、それを使用することになりますが、そのときと同じ内容でございます。1番から5番まででございます。内容等、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜、特記すべき事項でございます。

3番目の意見聴取の方法でございますけれども、3つございまして、学校からの意見ということで、校長に対しまして、今使用している教科書、それから新たに検定に合格した教科書について、この項目について意見を集約するということでございます。2つ目は生徒からの意見ということでございますが、3校を選定いたしまして、それぞれ異なる学年の1学級、計3学級に実施をいたします。内容といたしましては3つございます。どのような教科書で学びたいか。教科書に書いてあればよいと思ったことはどのようなことか。それから現在使用している教科書についてということでございます。3番目の区民からの意見でございますけれども、先ほどご報告申し上げました教科書展示会場がございます。中野区立教育センターが東京都中野区教科書センターになりますが、それから巡回で展示をいたしますそれぞれの場所に意見用紙、意見箱を設置いたします。その意見用紙の内容でございますけれども、3つございまして、中野区の子どもにとってどのような教科書がよいか。教科書採択に当たって教育委員会に望むことは何か。3番目として、その他ということで、意見用紙に書いていただきまして意見箱に入れていただくと、このような形になっております。よろしくお願いいたします。

大島委員長

では、この件につきまして、ご発言、ご質問等ありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。これは、これまでも行っている基準と同じものということでございますので、既に内容的には以前にも我々で話した内容のある内容ということにはなるかと思いますが。

山田委員

よろしいですか。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

意見聴取の方法の生徒からの意見ですけれども、3校を選定し、それを異なる学年の1学級で実施するとありますけれども、以前にも教科書採択のときに学校を選んでいるかと

思いますけれども、そういった重複がなされないようになっているのか、また、その3校を選定するにはどのような方法でなされているのか、この2点お願いいたします。

指導室長

山田委員のお話のとおりでございまして、選定に当たりましては過去にこれをしたことのない学校から選定をしております。それから学校に、実は教科書関係のものを、この後の議案になっておりますけれども、委員として入る学校がございまして、そういうところを避けるとか、そのようなことを考えてまいりたいと思います。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは質疑を終結しまして、挙手の方法により採決したいと思います。

ただいま上程中の第26号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

大島委員長

では全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

では、日程第2、第27号議案「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定について」を上程いたします。

ここでお諮りをいたします。

本件は人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書き及び「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第10条」の規定により、非公開とさせていただきたいと思いますが、そのことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

大島委員長

では、全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

恐れ入ります、傍聴の方はご退席のほう、お願いいたします。

(傍聴者退席)

(平成21年第27回定例会において公開の議決がされたため、以下の非公開部分を公開)

大島委員長

それでは議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の委員の決定について、ご説明申し上げます。

裏面をごらんいただきたいと思います。前々回でございましたか、保護者代表、それから公募による区民の代表の順位を決定していただきました。また、それぞれのところに学識経験者、それから校長及び副校長、教諭等の人選をお願いしたところでございます。その結果、ここにございます15人の皆様にこの委員をお願い、委嘱をしたいというふうに存じます。まず資格条件についてでございますけれども、全員確認をして、確認書を皆様から受け取ってございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの件につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

この公募による区民というのが、この前抽選で選んだ方ということなんでしょうか。

指導室長

はい、そのとおりでございます。

大島委員長

よろしいですか。

それでは、質疑を終結して、挙手の方法により採決したいと思います。

ただいま上程中の第27号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

大島委員長

では全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で本日の日程を終了いたしました。これをもちまして、教育委員会第16回定例会を閉じます。

午後 0時05分閉会